

医療管理ニュース Vol.80

キャリアアップ助成金のご案内

キャリアアップ助成金とは・・・

パートタイム労働者のキャリアアップを促進するため、**正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

スタッフの意欲・能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するためにこの助成金制度をご活用ください。

正社員化支援	正社員化コース (一人当たり)	パートタイマーを正規雇用労働者として採用 有期雇用労働者 57 万円 無期雇用労働者 28 万 5000 円 他に加算措置あり
	賃金規定等改定コース (一人当たり)	パートタイマーの基本給の賃金規定等を改定し 3 % 以上増額 3 % 以上 5 % 未満 50,000 円 5 % 以上 65,000 円
処遇改善支援	賃金規定等共通化コース (1 事業所当たり)	パートタイマーと正規雇用労働者との共通の職務等に応じた賃金規定等を新たに規定・適用 57 万円
	賞与・退職金制度導入コース (1 事業所当たり)	パートタイマー等を対象に賞与・退職金制度を導入し支給又は積立てを実施 38 万円 他に加算措置あり
	短時間労働者労働時間延長コース (1 人当たり)	パートタイマーの週所定労働時間を 3 時間以上延長し、社会保険を適用 22 万 5,000 円 1 時間以上 2 時間未満 55,000 円 2 時間以上 3 時間未満 11 万円

◆詳しくは、最寄りの都道府県労働局（ハローワーク）または社労士等へご相談ください

[キャリアアップ助成金](#)
[検 索](#)

（横山美千代）